

マイナンバーカード対面確認アプリについて

2024年7月 デジタル庁

目的

最近、対面の本人確認で、本人確認に利用されるカードの券面偽造案件が発生
偽造困難なICチップ読み取りによる本人確認が求められる
そのために必要となる、広く事業者がスマホにダウンロードし利用できるICチップ読み取りアプリを、
デジタル庁で開発する（民間専門人材による開発）

概要

犯収法、携帯電話不正利用防止法等により本人確認が求められる様々な事業者が利用できる
事業者はスマホにダウンロードして利用する
事業者は顧客からマイナンバーカードを預かり、ICチップを読み取り、真正なカード券面を確認できる

留意点

安全かつ利便性の高いアプリを早期に開発
利用する事業者の意見聴取、関係省庁との連携

スケジュール

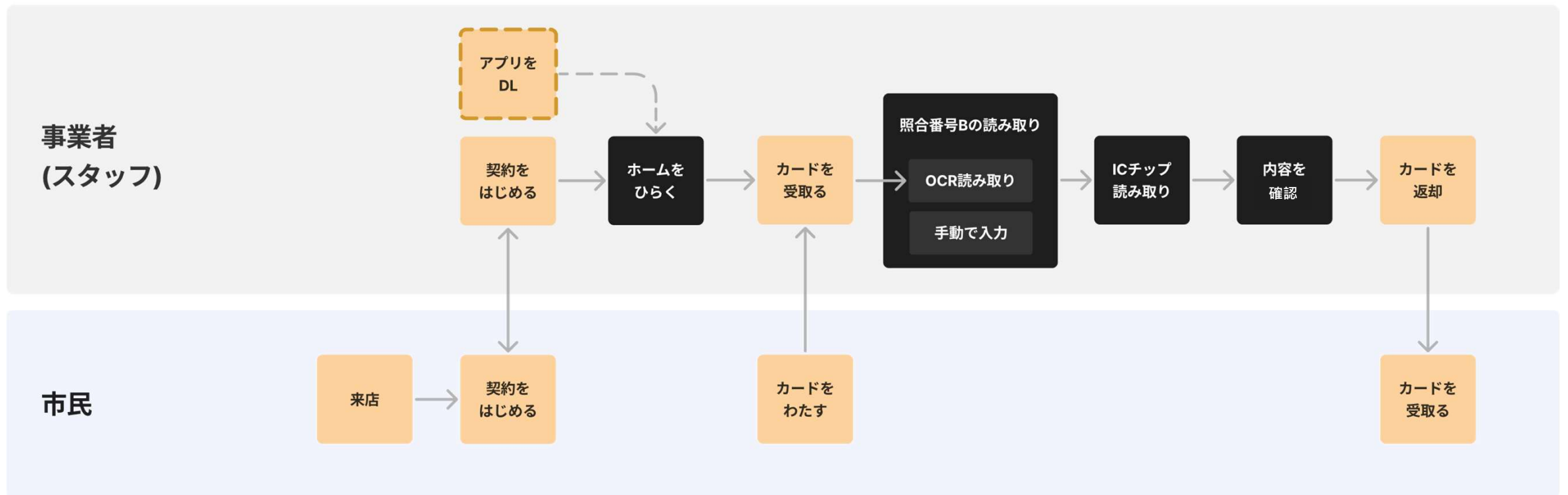
- ☑ これまでの取り組み
関係事業者ヒアリング（携帯3社、銀行3行、古物商2社・現状把握と意見聴取）、制度官庁との協議
→アプリの要件定義→アプリ開発中（iOS、Androidともに）
- ☑ 今後の予定
7月下旬：アプリの開発を完了
8月中：アプリのテスト、事業者現場での実証、利用規約等の策定、マニュアル等の策定
8月下旬：アプリの一般公開

マイナンバーカード対面確認アプリ – 利用の流れ

凡例

アプリ外

アプリ内



マイナンバーカード対面確認アプリ – 主な画面

ホームをひらく

ホームをひらき、照合番号の読み取りに進みます



照合番号を読み取る

お客さまからカードを受け取り、カメラで照合番号を読み取ります



ICチップを読み取る

マイナンバーカードかざして、ICチップを読み取ります



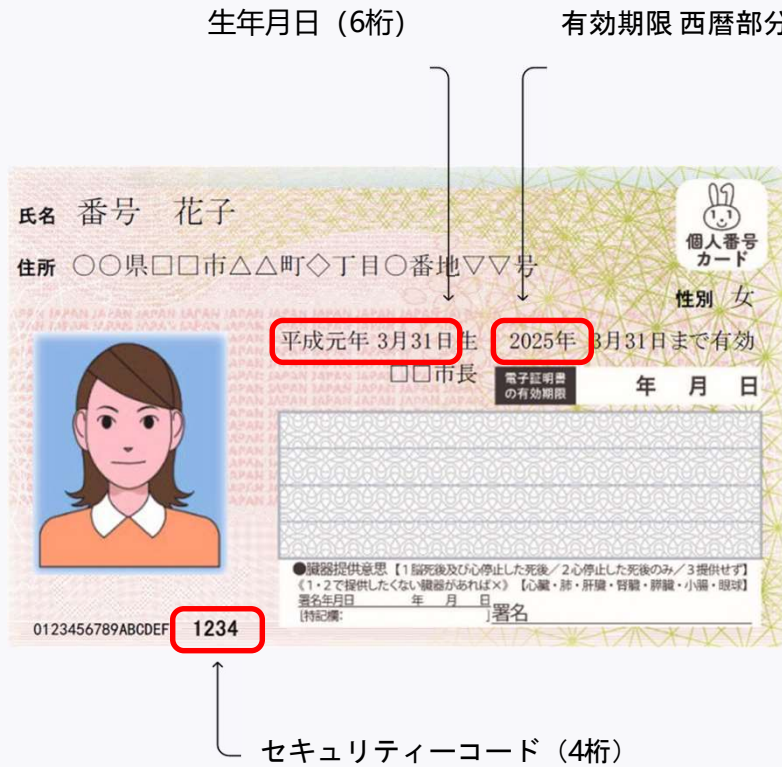
内容を確認する

読み取った内容を確認します



※スマホ内に、事業者の確認の記録として、「確認の日時」、カードの券面に関する情報としては「生年月日6桁を除く照合番号(8桁)」を保存し、後から確認できるようにする。個人情報には保存しない。

参考:券面情報をもとに照合番号を構築



照合番号B (14桁)

010331 2025 1234

生年月日(6桁) 有効期限 西暦部分(4桁) セキュリティコード(4桁)

デジタル庁
Digital Agency